

## 【医療情報】新型コロナウイルス関連情報(10月15日現在)

### 【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では949,063名(昨日から17,096名増、過去最多)の累計感染者数、うち25,342名の累計死亡者数(昨日から421名増)、746,859名の累計治癒数が報告されています。
- なお、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、強制隔離及び強制距離措置(以下「強制隔離」と記載)は、10月25日(日)まで継続中です。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されています。
- アルゼンチン国内での新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑みまして、感染防止に努めるとの観点から、来訪される方々が窓口で密集することを避け、また、当館領事班窓口での諸手続きを迅速に対応させていただくべく、事前に来館される時間を当館と調整していただきますよう、ご協力を宜しくおねがいいたします。
- 帰国のために空港へ向かわれる際には、地方ご滞在の方も含めて事前に大使館で証明書類の発給等の準備が必要になります。トラブルを避けるためにも、ご帰国を計画されている方は、事前に大使館に一報くださいますようご協力のほどお願いいたします。

### 【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では949,063名(昨日から17,096名増、アルゼンチンにおける一日の新規感染者数としては過去最多)の累計感染者数、うち25,342名の累計死亡者数(昨日から421名増)、746,859名の累計治癒数が報告されています。

#### 2 国内商用定期便の再開決定

(1)14日、メオニ運輸大臣は、アエロパルケ空港(ブエノスアイレス市内の国内線用空港)にて記者会見を開催し、国内商用定期便を再開する旨発表しました。同会見には、ラメンス観光・スポーツ大臣、フレデリック治安大臣他も同席しました。翌15日付官報にて、同再開を定めた運輸省決定が公布されました。

(2)ただし、再開された国内商用定期便での移動が認められるのは、(強制隔離の例外である)不可欠な活動のための移動、治療を受けるための移動、不可抗力に起因する移動に限られ、観光のための移動は認められません。また、搭乗者は通行許可証等の提示を求められます。

### 3 ブエノスアイレス市内のショッピングセンターの再開

14日昼、ブエノスアイレス市の11か所のショッピングセンターが営業を再開しました。営業は、感染防止のためのガイドラインに沿って再開され、各ショッピングセンターの面積に応じて入場客数の上限が定められ、さらに、各店舗の面積に応じて入店客数の上限が定められています。また、センター内の飲食店では、持ち帰り販売のみ許可され、店内での飲食は認められていません。

### 4 当館領事班窓口にご来館の皆様へ(事前連絡についてのお願い)

アルゼンチン国内での新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑みまして、感染防止に最大限努めるとの観点から、来訪される方々が窓口で密集することを避け、また、当館領事班窓口での諸手続きを迅速に対応させていただくべく、是非とも事前にご連絡をいただき来館される時間を当館と調整していただいた上でご来館いただきますよう、何卒ご協力を宜しくおねがいいたします。

なお、本件事前連絡は当館領事班代表メール(conbsas@bn.mofa.go.jp)又は当館領事班代表電話(011-4318-8220)にて対応させていただきます。

### 5 ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)

(1)強制隔離下において、空港へ移動することは原則として認められておりませんが、母国に帰国する者等に対しては、例外として当国外務省の規定する証明の作成、携行等により移動が認められております。同令を遵守せずに移動することは、検問等により拘束、罰金等無用なトラブルを招く原因にもなりかねませんので、ご帰国等を計画されている方は、事前に大使館に連絡、相談の上、必要な手続きをされるようご協力のほどよろしくおねがいいたします。細部は「ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)」をご確認ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100026004.pdf>

(2)また、地方都市からご帰国のために首都等に移動される際には、滞在地を出発される48時間前までに当国外務省等へ通知する必要がありますのでご注意ください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご確認ください。 <https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf>(了)